

広域連携経過概要

1 経 過

平成27年から医療・介護連携推進事業に取り組み、平成29年には函館市医療・介護連携支援センターが開設され、函館市内における様々な医療・介護の連携の仕組みを構築してきた一方、他市町においても、それぞれ独自の形で医療・介護の連携を進められてきたところですが、行政区域を超える事案で問題が生じる恐れがあるという問題意識から、行政区域に関わらず医療・介護の連携がスムーズに進むよう令和元年度に函館市医師会から渡島総合振興局に対し広域連携に関する提言が行われました。

その後、渡島圏域の市町へ函館市医療・介護連携支援センターについての説明会が渡島総合振興局において開催されるなどを皮切りとして、各市町においても広域の医療・介護連携推進事業についての更なる協議が進められ、来年度には、北斗市と七飯町の広域連携推進事業として、広域のセンターの設置が予定されています。

また、現在、南渡島保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会においても、函館市医師会から提案された事項（南渡島保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会が、医療・介護連携推進事業に係る広域連携センター（仮）協議会を兼ねること）について書面協議中であります。

2 北斗市、七飯町における医療・介護連携推進事業概要（資料1－2参照）

3 当協議会の対応

北斗市、七飯町、函館市医師会が取り組む医療・介護連携推進事業について、本市としても、広域連携の一助となるよう協働してまいりたいと考えており、函館市医療・介護連携推進協議会の関係者の皆さまにもこの状況をご了知いただき、各般のご協力をお願いしたいと考えております。